

# ○金融庁における政策評価に関する基本計画 新旧対照表

| 新  |   | 旧  |  |
|--|---|--|--|
| <b>(別添2) 実績評価における基本政策・施策等一覧（平成24～28年度）</b><br>(注) 施策によっては、他の施策目標の達成に資することがあることに留意。 |   | <b>(別添2) 実績評価における基本政策・施策等一覧（平成24～28年度）</b><br>(注) 施策によっては、他の施策目標の達成に資することがあることに留意。 |  |
| 基本政策   | 施策  | 基本政策   | 施策   |
| I 経済成長の礎となる金融システムの安定   | 1 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備<br>2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備<br>3 金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応   | I 経済成長の礎となる金融システムの安定   | 1 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備<br>2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備<br>3 金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応  |
| II 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上   | 1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備<br>2 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備<br>3 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備                                  | II 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上   | 1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備<br>2 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備<br>3 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備                               |
| III 公正・透明で活力ある市場の構築  | 1 市場インフラの構築のための制度・環境整備<br>2 市場機能の強化のための制度・環境整備<br>3 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備<br>4 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備<br>5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備    | III 公正・透明で活力ある市場の構築  | 1 市場インフラの構築のための制度・環境整備<br>2 市場機能の強化のための制度・環境整備<br>3 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備<br>4 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備<br>5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備 |
| IV 横断的施策   | 1 国際的な政策協調・連携強化<br>2 アジア諸国をはじめとする新興国の金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調<br>3 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備<br>4 金融行政についての情報発信の強化<br>5 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備 | IV 横断的施策   | 1 国際的な政策協調・連携強化<br>2 アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調<br>3 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備<br>4 金融行政についての情報発信の強化<br>5 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備     |

(業務支援基盤の整備のための取組み)

| 分野         | 施策   |
|------------|--|
| 1 人的資源     | (1) 金融行政を担う人材の確保と資質の向上                           |
| 2 知的資源     | (1) 学術的成果の金融行政への導入・活用                            |
| 3 その他の業務基盤 | (1) 金融行政における情報システムの活用<br>(2) 災害等発生時における金融行政の継続確保 |

(業務支援基盤の整備のための取組み)

| 分野         | 施策   |
|------------|--|
| 1 人的資源     | (1) 金融行政を担う人材の確保と資質の向上                           |
| 2 知的資源     | (1) 学術的成果の金融行政への導入・活用                            |
| 3 その他の業務基盤 | (1) 金融行政における情報システムの活用<br>(2) 災害等発生時における金融行政の継続確保 |